

大船渡・住田定住自立圏スポーツ合宿支援補助金

【対象】

定住自立圏（大船渡市、住田町）外の小学校、中学校、高校、大学のスポーツ団体

【交付条件】

- 1 大船渡市又は住田町のスポーツ施設等を使用して行う合宿
- 2 大船渡市又は住田町の宿泊施設に連続して2泊以上し、宿泊者数が延べ20人以上であること

【補助内容】

宿泊費補助 延べ宿泊者数×2,000円（限度額20万円）

※ 補助金の交付は、宿泊施設の所在する市町（大船渡市又は住田町）で実施しますので、申請は宿泊施設の所在する市町にて行ってください。

- 例
- ① 大船渡市の施設を利用し、大船渡市内の旅館等に宿泊の場合
⇒ 大船渡市より補助金交付
 - ② 住田町の施設を利用し、住田町内の旅館等に宿泊の場合
⇒ 住田町より補助金交付
 - ③ 大船渡市の施設を利用し、住田町内の旅館等に宿泊の場合
⇒ 住田町より補助金交付
 - ④ 住田町の施設を利用し、大船渡市内の旅館等に宿泊の場合
⇒ 大船渡市より補助金交付